

全国年金相談会のご案内

詳しくは、KKRホームページをご覧ください。

kkf 年金相談会

検索

「連合会からのねんきん定期便について」のご案内

「ねんきん定期便」の詳細については、KKRホームページをご覧ください。

kkf ねんきん定期便

検索

この「ねんきん定期便」は下記の時点で作成しており、
年 月 までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)

KKR年金スマートサービスで年金の試算依頼ができます

KKR年金スマートサービスは、スマートフォンやパソコンからマイナンバーカードによる個人認証を行い、ご自身の年金に関する情報をマイナポータルから受け取ることができます。是非ご利用ください。

ご利用は、KKRホームページ
トップページから→



○お問い合わせ先

KKR年金相談ダイヤル 0570-080-556 (ナビダイヤル)

0570におかけにならない場合等 03-3265-8155 (一般電話)

受付時間 月～金曜日(土日祝日・年末年始を除く) 9:00～17:30

・お問い合わせ等の内容は、電話応対の品質向上のため、録音させていただきますので、ご了承ください。

・電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。

在職中の方の住所変更については、所属の共済組合へお申し出ください。

雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてから
はがしてください。

2. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月	(a+b+c)	(d)	
厚生年金保険 (b)				月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

3. 老齢年金の種類と見込額(年額) (現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込み額を計算しています。)

お か け の 便 郵	受給開始年齢	歳～	歳～	歳～	歳～	
	(1)基礎年金				老齢基礎年金	
					円	
	(2)厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金	
	一般厚生年金期間		(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
			(定額部分)	円	(定額部分)	円
	公務員厚生年金期間		(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
			(定額部分)	円	(定額部分)	円
	私学共済厚生年金期間		(経過的职业加算額 (共済年金))	円	(経過的职业加算額 (共済年金))	円
			(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
		(定額部分)	円	(定額部分)	円	
		(経過的职业加算額 (共済年金))	円	(経過的职业加算額 (共済年金))	円	
(1)と(2)の合計		円	円	円	円	

・老齢年金の年金額は、現在の加入条件で60歳まで(注)継続して加入したものと仮定して計算しています。

(注)公務員厚生年金期間の老齢年金の年額は、現在の加入条件で60歳に達した日以後の最初の3月31日まで

・老齢年金の見込額が表示されていない場合は、受給資格期間が120月に達していない場合などですので、KKR年金相談ダイヤルにお問い合わせください。

・船員組合員期間または日本鉄道共済組合や日本たばこ産業共済組合の組合員期間を有するときは、「公務員厚生年金期間」に表示されている見込額が変動する場合があります。

※年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。